

必ず
読んでね



保育所など 4月からの利用申し込みを開始

園保育幼稚園室
(☎6384・1592 ☎6384・2105)

対象の施設は、保育所、認定こども園、小規模保育事業、事業所内保育事業。

▶申し込み 10月1日(火)～31日(木)午前9時30分～午後3時30分に所定の用紙を同室へ。10月12日(土)、13日(日)は臨時受け付け。

用紙の配布場所 保育幼稚園室、出張所、市民サービスコーナー、対象の施設など。市ホームページでダウンロードもできます。

LINEで順番待ち予約を

窓口で長時間待つことがないよう、申し込み受け付けを事前予約制に変更しました。詳しくは市ホームページへ。



事前予約制の説明

LINEを利用できない人は
保育幼稚園室に問い合わせてください。

大阪府北部地震 義援金受け取りの手続きを

園福祉総務課
(☎6384・1815 ☎6368・7348)

昨年発生した大阪府北部地震の被災者に、全国から寄せられた義援金を配分します。以下の対象者は来年3月31日(火)までに手続きが必要です。詳しくは市ホームページへ。

▶対象(1)一部損壊の住宅被害がある、障がい者手帳を持つ人を含む市民税非課税世帯。(2)一部損壊の住宅被害がある、ひとり親の市民税非課税世帯。



10月は市・府民税の納期です

園納税課
(☎6384・1283 ☎6368・7344)

第3期分。納税は便利で確実な口座振替か自動払込を利用してください。

市立小中学校の 入学・就学手続き

園学務課
(☎6384・2457 ☎6368・9908)

来年4月に小学校へ入学する平成25年4月2日～26年4月1日生まれの幼児か小中学生がいる世帯で、以下の場合は学務課で手続きが必要です。

(1)外国籍で、新たに市立小中学校へ就学を希望する。(2)私立・国立小中学校へ入学・転学する。(3)住民登録地ではなく、住んでいる学区の市立小学校へ入学する。(4)他の学区区への転居が決まっていて、あらかじめ転居先の市立小中学校への就学を希望する。

未婚の児童扶養手当受給者に 臨時・特別給付金を支給

園子育て給付課
(☎6384・1470 ☎6368・7349)

対象者に案内を送りました。申請していない人は、案内と戸籍謄本、口座番号などが確認できる書類、印鑑を持って同課へ。

▶対象 11月分の同手当を受給する父か母で、10月31日現在婚姻や事実婚をしていない人が事実婚の相手の生死が不明な人。

介護保険料 訪問納付勧奨業務を開始

園高齢福祉室介護保険担当
(☎6384・1343 ☎6368・7348)

10月から、納期限を過ぎても未納となっている介護保険料について、自主的納付の勧奨業務を民間事業者へ委託します。すでに納付した場合であっても、行き違いにより自宅へ訪問・連絡する場合があります。理解と協力をお願いします。

留守家庭児童育成室 4月からの入室受け付けを開始

園放課後子ども育成課
(☎6384・1599 ☎6368・7349)

月～金曜日の放課後と第4土曜日に、小学校で指導員が保育を行います。現在利用している児童も申請が必要。

▶対象 保護者が仕事などで保育できず、家族などほかに保育ができる人がいない小学1～4年生。

▶申し込み 10月1日(火)～11月30日(土)午前9時30分～午後5時に同課や留守家庭児童育成室、出張所などで配布する所定の用紙を同課へ。用紙は市ホームページでダウンロードできます。10月12日(土)、13日(日)、11月30日(土)は臨時受け付け。



同室のホームページ

平成30年度決算 財政健全化判断比率等を公表

園企画財政室(☎6384・1287 ☎6368・7343)

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、公表します。実質赤字比率などの各指標は財政健全化計画の策定などが義務付けられる早期健全化基準などを大きく下回っています。

健全化判断比率 (単位：%) ▲はマイナス

指標	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
吹田市	— ※1 (▲3.45)	— ※1 (▲13.48)	▲2.7	— ※2 (▲45.1)
早期健全化基準	11.25以上	16.25以上	25.0以上	350.0以上
財政再生基準	20.00以上	30.00以上	35.0以上	—

※1 実質収支額が黒字のため「—」と表示し、黒字額の比率を()に▲と数字で表示。
※2 将来負担額を超過する充当可能財源等が見込まれるため「—」と表示し、超過額の比率を()に▲と数字で表示。

公営企業の資金不足比率 (単位：%) ▲はマイナス

指標	水道事業会計	下水道事業会計
吹田市	— ※3 (▲63.8)	— ※3 (▲37.9)
経営健全化基準	20.0以上	20.0以上

※3 資金不足額がないため「—」と表示。()内は資金剰余額の比率を▲と数字で表示。